がいこくじんとうろくしょうめいしょ

# 外国人登録証明書 のこと

へいせい ねん がつ にち てつづ しょうめいしょ こうふ しょうめいしょ (平成24年7月8日 までに 手続きして もらった 証 明書、または 交付された 証 明書)

がいこくじんとうろくしょうめいしょ

#### ○ 外国人登録証明書 とは

 $^{\circ}$  へいせい  $^{\circ}$  ねん がっ にち はいし がいこくじんとうろくせいど つく  $^{\circ}$  平成24年7月9日に 廃止された 外国人登録制度に もとづいて 作られた カードです。

へいせい ねん がつ にちぃこう きかん つづ つか 平成24年7月9日以降 しばらくの 期間 続けて 使うことが できます。

がいこくじんとうろくしょうめいしょ つか き げん

#### ○外国人登録 証 明書が 使える 期限のこと

げんざい も がいこくじんとうろくしょうめいしょ つかう さい たんじょうび 現在 持っている 外国人登録 証明書を 使うことが できるのは、16歳の 誕生日までです。

 まいいじょう
 かた
 すで
 きげん
 き

 16歳以上の方は 既に 期限が 切れていますので、すぐに 新しいカード (特別永住者

 しょうめいしょ
 こつづ

 証明書)の手続きをしてください。

へんこう ひつよう

## ○変更に 必要なもの

b = b = b = b か - b = b へんこう ひつよう つぎ 新 しいカードに 変更する ときに 必要なものは 次の 3つです。

- がいこくじんとうろくしょうめいしょ
   外国人登録証明書
- ぱすぽ-と ② パスポート
- しゃしん まい げついない さつえい たて せんち よこ せんち 3 写真1枚  $\rightarrow$  3か月以内に 撮影し、縦4センチ、横3センチのもの

しんせい じぶん てつづ だいりにん ひと

### ○代理人が 申請するには(自分ではない 代わりの人が 手続きするには)

てつづ ほんにん しんせい ひつよう おな せたい さいいじょう 手続きは、本人が 申請を する 必要が あります。ただし、同じ 世帯の 16歳以上の

いらい しんせい 親族は、本人からの 依頼があれば、代わりに 申請することが できます。

たい しょうめい であるかを 証 明する であるかを 証 明する

うんてんめんきょしょう ぱすぽーと 運転免許 証、またはパスポート が 必要です。

 $j \lambda$  か じょうけん てつづ にしのみやしゃくしょ ほんちょうしゃ ちか ※上に 書いている 条件で 手続きに いけない ばあいは、西宮市役所 本庁舎か、近く

ししょ き の 支所で聞いてください。

あくたにしのみやすてーしょん さーびすせんたー※アクタ 西 宮 ステーション、サービスセンターでは

てつづ 上に 書いてある 手続きが できません。

と あ さき (問い合わせ先)

にしのみや しゃくしょ しみんか · 西 宮 市役 所市民課

> ろくたんじちょう 六 湛 寺 町 10-3

0798-35-3104

なるおししょ •鳴尾支所:

> なるおちょう ちょうめ 鳴尾 町 3丁 目 5-14 0798-47-0101

かわらきししょ 瓦木支所:

> かわらばやしちょう 瓦 林 町 8-1

0798-67-5132

こうとうししょ · 甲 東 支所:

> こうとうえん ちょうめ 甲東園3丁目2-29 0798-51-2681

しおぜししょ ・塩瀬支所

> なじおしんまち しおせせん たー 1 かい 名塩新 町 1 塩瀬センター1 階 0797-61-0521

\*まぐちししょ
・ 山 口 支所

しもやまぐち ちょうめ やまぐちせん たー かい 下山口4丁目1-8 山口センター1階 078-904-0395